

## 第4回三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 会議要旨

- 1 日 時 令和2年2月3日（月）午後2時
- 2 場 所 三種町役場本庁 第1会議室
- 3 出席者 ※委員15名中、12名出席
  - (1) 委 員 篠田委員、阿部委員、佐々木（孝）委員、袴田委員、伊藤委員  
床田委員、佐藤委員、長浜委員、相原委員、島田委員、大山委員  
佐々木（洋）委員
  - (2) 事務局 加賀谷福祉課長、清水福祉課長補佐  
池内社協事務局長、安達社協事務局長
  - (3) 作業部会員 12名
- 4 全体進行
  - (1) 委員長あいさつ
  - (2) 案 件 第3期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について  
… 事務局より資料に基づいて説明（内容省略）  
資料1 第3期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）  
資料2 第3回策定委員会からの変更点

### 【質疑等の概要】

- 〔委 員〕 P48の4番の福祉避難所について、現実的に何か予定というのはあるのか。
- 〔事務局〕 災害時要援護者避難支援プランというのがあって、その中で地域福祉センターを指定している。しかし、福祉避難所というのは、透析だとか色々なものに対応できる施設となるので、当町単独では、指定は困難と思われる。その点、能代市を除く3町で広域的に指定してはどうかという話もある。いずれ、指定はしているが、機能するかどうかは疑問なところもある。
- 〔委 員〕 透析というのは、その対象となる人の一つの例で、透析に対しては確かに町内で対応というのは難しい。そうなれば、実際に対応できるところと協調していくということになると思うが、それ以外で町内で対応できるものがあれば、それはそれで普通の避難所では難しい、対処が必要だという方に対しては、町内で対応していく方向で考えた方がよろしいのではないか。
- 〔事務局〕 現在、町の福祉避難所の指定施設が社会福祉協議会が入った建物で定員は50名となっているが、ご承知のとおり、あの施設は

職員が24時間常駐している施設ではないので、いざ災害が起きたときにすぐ避難所機能が機能するかというと、相当無理があると思っている。これから取り組みたいと思っていることの中に、ご意見のとおり町内の福祉施設とか病院とか職員が24時間常駐している施設と協定を結んで、可能な範囲で受け入れていただけるような形でもっていければというふうに考えているところです。

〔委員長〕 大変貴重なご意見。よろしくお願ひしたい。

〔委員〕 何か所か出てくる地域包括ケアシステムの構築の進捗状況については、今現在どうか。

〔事務局〕 地域包括ケアシステムについては、最後は地域で看取るということ国の方では最終的な目標としている。これから生活支援コーディネーターの養成を予定しており、来年度当初予算で社会福祉協議会に委託して配置する予定となっている。それを足掛かりに地域包括ケアシステムを構築しようということにしているが、かなり大掛かりな事業であって、役場でいっても福祉課だけではなくて、住まいから交通までとなると建設課、企画政策課、健康推進課なども入って、包括的なシステムになると思うので、特別なプロジェクトチームでも立ち上げない限り、今後進まないのではと考えている。地域福祉計画にも盛り込んだが、その点について努力して参りたいと思っている。

〔委員〕 プロジェクトチームというのは、今後立ち上げる予定はあるのか。

〔事務局〕 まだ上の方とも協議していないので、はっきり立ち上げるということは言えないが、福祉課としてはプロジェクトチームを立ち上げたいとは考えている。

〔委員〕 地域包括ケアシステムは、一定の期限の目途があったと思うが、少し頑張らないと中々目標の達成は難しいと思う。頑張っていたきたい。

〔委員〕 計画に基づいて、実際に事業実施していく上での力になっていただくためにも、住民の皆さんの理解というのが大きなキーワードになってくる。基本目標の施策3-1の福祉教育に関しては、社協をはじめ小中学校の方でも精力的に取り組まれていると思う。住民の皆さんに対する福祉情報の提供について、福祉フォーラム等のイベントの開催とあるが、その他にも定期的にシンポジウムやセミナーを開催するといったように、裾野に計画が理解されて広まっていくというふうな形にならなければ、せっかく素晴らしい計画が作られても中々到達点が、進捗状況が低いということになる。まずは、内容を広く周知するということが必要と思うが、そのきっかけをどういうふうにつけていくのか。

〔事務局〕 現段階の計画としては、来年合併15周年に当たるので、そのタイミングでフォーラムを開催できればと考えている。

それから、この計画が確定した後で概要版を作成したいと思っているが、住民の活動の場であったり、会議等に出向いてこの計画の内容をご理解いただいて、一緒に取り組んでいただけるようお願いしたい。

また、社協との話し合いの中では、例えば、成年後見であったり、貧困問題であったり、毎年テーマを絞った形で住民も一緒に学習に参加できるような機会を設けたらどうかということも出ていたので、今後検討したい。

〔委員長〕 計画は何部作成する予定か。

〔事務局〕 予定では500部作成し、委員の皆さんをはじめ、事業者等にも配布する。

〔委員〕 P41の「適切で利用しやすいサービス提供の推進」の一番下に「地域資源を活用した心身の健康増進の施策や住民の主体的な実践を推進していきます。」とあるが、「地域資源」をどのように活用をしていくのか。今は100歳時代で、三種町にも100歳以上の方が何人かいる。温泉とか、クアオルトとかあるが、何をもって「地域資源の活用」として健康増進を図っていくのか。

ちなみに、私達の地区でコーヒーサロンを実施している。始めのころ男性は来なかったが、保健師が血圧を測ってくれて、色々なことに相談に乗ってくれるということで、最近は三種町だけでなく、能代市からも来るし、一人暮らしの男性も参加するようになった。月1回だけれども、コーヒーを飲んで地域の人とゆっくり話をしていく、そういうことが一番大事ではないかと思うが、その他に、地域資源を活用したものがあったら教えていただきたい。

〔事務局〕 「地域資源を活用した」という部分については、ご発言にあったクアオルト、温泉、その辺を想定して記載させていただいたが、それに限らず、体育施設等の公共施設や地域の中の活動も含めまして、健康増進を図っていくということで、具体的にはこれから検討していくことになる。

〔委員〕 超高齢化になっているので、60代、70代の方々が一生懸命体操などをやっているが、そういう所に行けないお年寄りは一人居る家で家に居て悶々としているとか、テレビばかり見ているよりは、少し地域でいろんなことをやれば良いのかなと思っている。

〔委員〕 私の希望だが、具体的な取組みということで、例えば相談窓口というようなことも書いている。では、何カ所を目標にしていくのか。また、障害者協会さんからは公民館のトイレが使いにくいというようなことがあった。計画にも改修等を行うということも

書いているが、具体的に何処と何処をまずやって、目標としてはこれくらいのことやっていきたいと考えている、そういう形にした方が、最終的に結果が出やすいのではないかと思うが。次回になるかと思うが、そういう目標を掲げてみるのも一つ方法だと思った。

〔事務局〕 只今のご意見について、計画案のP 8をご覧ください。ここに計画の位置付けがあるが、私共の方でも、委員の皆さんから評価をしっかりとやらなければいけないというご意見があり、評価の指標はどのような形で設定するかということも検討した。この計画が、障がい者計画や子ども・子育て支援事業計画というような個別計画の上位計画にあるということで、どうしても内容的に理念的なものになりがちというところがある。障がい分野に関しては、来年度障がい者計画を策定するが、その中で数値を盛り込んでサービスの整備を図っていくことになる。それに屋上屋を重ねるようなことになってしまうというのもある。

第2期計画から改善した点では、どのような方向で施策に取り組んでいくのかが分かるように表現上は工夫させていただいた。この後中間評価に向けて、町と社協で評価の指標を検討してみたい。

〔委員〕 具体的な目標などについては、各福祉計画の中に盛り込まれるということであった。最後の方に中間の見直しというのがあったが、年度ごとの高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの達成状況を毎年検証して中間年の評価に繋げていただきたい。

〔委員長〕 社会情勢の変化によって当然見直しも考えられるので、中間年で見直しと評価、検証が行われるようお願いしたい。

〔委員〕 P 44にもあるが、「学校教育における福祉教育の推進」ということで、今も小中学校の方で子ども達と福祉施設とか社会福祉協議会と連携を図りながら、色々な取組みをやっているが、活動あって学びなしということにならないように、発達段階に応じて町の実情を子ども達に教えながら、内容のある取組みに繋げていきたいと思う。次代というか、大人になってから地域の福祉のリーダーになっていくには、子どもの時から少しでも興味、関心を持ったりできるような活動を重視していけたらと思っている。

1つ質問だが、P 38に「虐待・DVから守るための支援」というのがあって、その中に「関係機関のネットワーク」云々とある。連携を図っていかなければならないということが言われているが、実際に発見したときに、誰がどこと連携をとって、どういう対応をするというのは、具体的に決まっているのか。良くニュース・報道等で、「連絡が不足して」とか「上手くいなくて小さな命を」といったことを聞く。その取組みが上手くいった事例として、県警と情報共有しながら常に共同歩調をとって早期発見・

早期対応が出来ているというのがあったが、本町の場合はどうなっているのか教えていただければありがたい。

〔事務局〕 児童虐待については、三種町要保護児童対策協議会（要対協）というのがある。そのメンバーは、北児童相談所、山本福祉事務所、学校関係、福祉課、民生委員等となっている。要対協の前に個別のケース会議を行っているので、関係者間で話し合いを持って事例に当たっている。最近、警察が介入することが多くなってきている。

〔委員〕 場合によっては、家にも入ることができないというような状況も想定されるので、連携を持っていた方が子どもを救えるのかなと思った。ぜひよろしくお願ひしたい。

〔委員〕 事前に読んできたが、良く研究された文章で書かれている。ただ、「支え合い」ということが出てくるが、現実にはどの集落も高齢化で人も歩いていない。支える人がいない。そういう時代になってしまってどうするのか。

今から3年前に、秋田県身体障害者協会の理事会に、大変な問題が起きた。ワークセンターという授産施設があるが、入所者5人が急きょ退所しなければいけないという事情の中で、その人を引き取る人がいない、どうしたらいいかと。それから3年掛かって土地を買って、5人入れるグループホームを造った。1億円掛かったが、現実の問題としてやらなければならなかった。

支え合うと言っても誰が支えるのか。現実を見てやってもらわないと社会は良くならない。

ネットワークの話があったが、昔は隣組というのがあって、田植えでも何でも助け合いながらやってきた。これが支え合いだけれども今はそうはできない。そういう現実を良く見ながらやっていく必要があると思う。そして目標を持ちながらやってもらわないと福祉計画というのは中々できないと思う。よろしくお願ひしたい。

〔委員長〕 他にご意見等なければ、この後、本日出されたご意見等を踏まえながら、事務局で報告書を作成して、町長と社会福祉協議会の会長に提出することになるが、皆さんこれでよろしいか。

（「はい。」の声あり。）

〔委員長〕 ご異議無いようなので、そのように決定させていただく。併せて、字句等の訂正等があれば、委員長の私の方にお任せしていただきたい。

### （3）その他

事務局より、計画案の町・社協に対する報告時期、計画書の印刷製本、会議録の公開等について説明。

#### (4) 閉 会

〔委員長〕 それでは、最後に私から一言お礼を申し上げたい。

昨年5月にこの会議をスタートして、今日まで約10カ月にわたって運営してきた。委員の皆さんからは、多角的な見地から多くの貴重なご意見をいただき大変嬉しく思っている。また、円滑な議事進行にご協力いただき、深く感謝を申し上げる。

福祉の分野は、年々複雑・多様化している。「思いやりと支え合いで“あんしん”を育む福祉でまちづくり」を推進するために、皆で協力して推進していければと思う。そして、私達もこの計画の「生みの親」として、地域の中で支援していければと思っている。

最後に、これまでの委員の皆さんのご協力に感謝を申し上げ、お礼の言葉とします。ありがとうございました。

それでは、以上をもって、議長の役割を終えさせていただき、事務局にお返ししたい。

〔事務局〕 ありがとうございました。

最後に、事務局を代表して福祉課長からご挨拶申し上げます。

〔課 長〕 10カ月間にわたって、委員の皆さまから活発にご議論いただき、計画案の取りまとめを無事終えることができた。事務局一同、お礼を申し上げます。

皆さまのご協力の下、この計画を進めていけるよう努力して参るので、今後ともよろしく申し上げます。

それでは、以上をもって、三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画の審議を全て終了します。

午後3時20分